

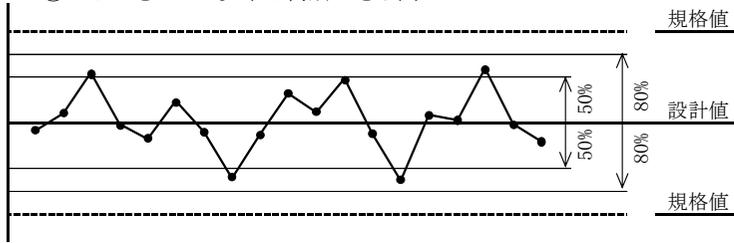
【記入方法及び留意事項】

1. 出来形及び品質のばらつきの考え方

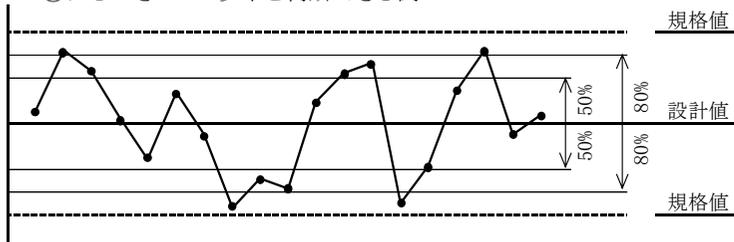
〔管理図の場合〕

(上・下限値がある場合)

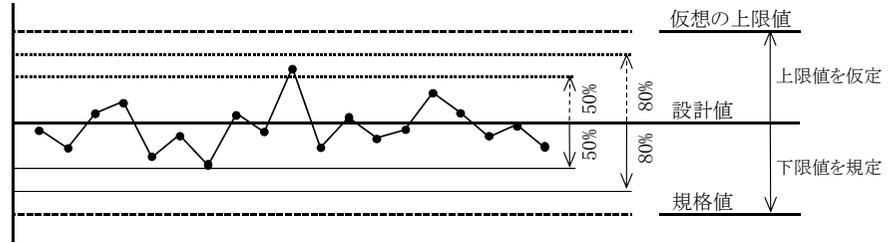
①ばらつきが50%以下と判断できる例



②ばらつきが80%以下と判断できる例



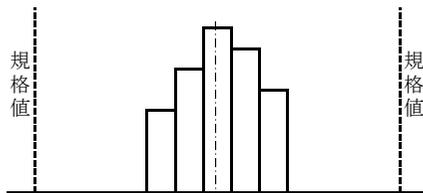
(下限値のみの場合)



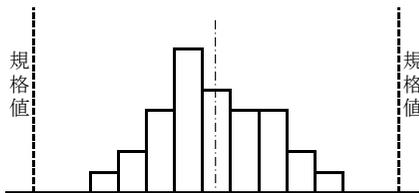
※上限値のない場合のばらつきの考え方は、基本的に下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。
 なお、土工事など上限値を仮定することが適当でない工種については、下限値のみとする。

〔度数表またはヒストグラムの場合〕

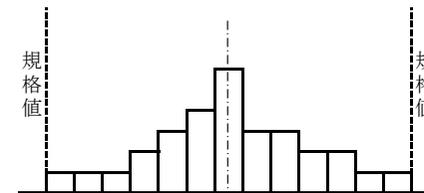
ばらつきが小さい



ばらついている



ばらつきが大きい



2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評定する。主たる工種は、直接工事費の占める割合が50%以上の工種とし、複数となる場合は上位3工種までとする。
- (2) 当該工事の評価は、「品質」、「出来ばえ」とも評定結果の低い工種の評定点とする。
- (3) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

3. その他

- ・文書による改善指示は、口頭による指示が2回となった場合に行うものとする。また、最初の口頭による指示内容については、文書を作成し、担当部局課内の責任者まで回覧するものとする。
- ・「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- ・「4. 工事特性」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。